

合 併 公 告

債権者各位

2020年1月20日

山口県防府市大字江泊 1936 番地
株式会社 丸 久
代表取締役社長 田中 康男

当社（以下、「甲」といいます。）は、2019年11月11日開催の臨時株主総会において、2020年3月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社中央フード（山口県防府市大字江泊 1936 番地 以下、「乙」といいます。）、株式会社四季彩（山口県防府市新築地町 6 番地 6 以下、「丙」といいます。）及び丸久不動産開発株式会社（山口県防府市桑山二丁目 12 番 37 号 以下、「丁」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしておりますので、下記の通り公告いたします。

これにより、効力発生日をもって、甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することとなります。

なお、乙、丙及び丁は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。また、甲は乙及び丙の全株式を所有しており、さらに甲、丙間の合併の効力発生を停止条件として丁の全株式を所有することとなりますので、この合併に際し、株式その他金銭の割り当ては行わず、甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 甲、乙、丙及び丁の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
 - (甲) <http://www.mrk09.co.jp/>
 - (乙) <http://www.chuo-food.co.jp/>
 - (丙) <http://www.shikisai.co.jp/>
 - (丁) 掲載紙 官報掲載日 2020年1月20日
掲載頁 23 頁（号外第 10 号）